

福岡市保育協会補助金の概要について

目次

- I 制度の概要
- II 補助項目の詳細

I 制度の概要

1 根拠等

2 予算額の推移

I 制度の概要

1 根拠等

- **根 拠：**福岡市保育協会補助金交付要綱 等（福岡市独自制度）
- **目 的：**私立保育所職員の処遇改善，資質の向上及び保育所運営の円滑化を図ること
- **執行方法：**市が，（一社）福岡市保育協会に対して補助金を交付し，同協会が，市の交付基準に従い，補助金を私立保育所に配分するとともに，一部を直接執行

	補助対象（補助項目）
協会が執行	保育協会の運営に要する費用 （人件費，事務費，管理費）
	研修等の保育協会が行う事業に要する費用 （一般職員研修，人権研修，保育士他都市研修，調理員他都市研修）
保育所に配分	職員の処遇改善，資質の向上に要する費用 （長時間保育手当，勤続手当，初任給調整措置費，研修費，被服手当）
	入所児童の処遇改善に要する費用 【職員雇用費】 （充実保育士雇用費，パート調理員雇用費，週休代替職員雇用費 等）
	その他，私立保育所の運営に要する費用 （退職共済掛金，「腸管出血性大腸菌」対策検便経費，報償費 等）
	職員の研修に要する費用 （人権研修，施設研修）

I 制度の概要

2 予算額の推移

(単位：千円)

項目 \ 年度		H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27
協会 が 執 行	保育協会の運営に要する費用	22,281	21,107	20,925	20,902	20,831	20,725	15,940
	研修等の保育協会の事業に要する費用	9,671	16,185	10,634	11,282	11,858	12,559	12,937
	小計	31,952	37,292	31,559	32,184	32,689	33,284	28,877
保 育 所 に 配 分	職員の処遇改善等に要する費用	516,274	556,840	598,939	627,097	658,168	746,158	762,361
	入所児童の処遇改善に要する費用	525,610	542,409	579,710	615,360	636,459	668,178	674,818
	私立保育所の運営に要する費用	151,322	180,638	188,311	199,218	206,477	227,557	233,304
	職員の研修に要する費用	18,619	14,994	16,744	16,700	16,951	16,771	17,497
	小計	1,211,825	1,294,881	1,383,704	1,458,375	1,518,055	1,658,664	1,687,980
合計		1,243,777	1,332,173	1,415,263	1,490,559	1,550,744	1,691,948	1,716,857

Ⅱ 補助項目の詳細

1 保育協会が執行する補助金

2 保育協会が各保育所に配分する補助金

1 保育協会が執行する補助金

(1) 保育協会の運営に関する費用

保育協会の運営に要する経費で次の区分により助成する。

・ 人件費（事務局職員の給与）	13,778千円
・ 事務費（事務局の事務用品費，印刷代等）	224千円
・ 管理費（事務局のパソコン等リース経費等）	1,938千円
計	15,940千円

(2) 研修等の保育協会が行う事業に要する費用

保育協会の研修計画実施に要する経費として次の区分により助成する。

・ 一般職員研修	7,698千円
・ 人権研修	504千円
・ 保育士他都市研修	3,949千円
・ 調理員他都市研修	786千円
計	12,937千円

2 保育協会が各保育所に配分する補助金

(1) 職員の処遇改善，資質の向上に要する費用

補助項目	H27年度予算額
① 初任給調整措置費	76,483千円
② 研修費	66,100千円
③ 長時間保育手当	423,621千円
④ 被服手当	27,413千円
⑤ 勤続手当	168,744千円
計	762,361千円

見直し協議中

① 初任給調整措置費

職員の処遇改善と資質の向上を図るとともに職員雇用の充実のため，平成2年度の国家公務員の給与改定で初任給の1号俸アップによる在職者調整が行われたので，それを基準に助成する。

◆初任給調整措置費 補助額

【保育士】

勤続年数			支給額
高卒	短大卒	大卒	月額
勤続1年目	—	—	0円
勤続2年目	—	—	0円
勤続3年目	勤続1年目	—	5,300円
勤続4年目	勤続2年目	—	4,500円
勤続5年目	勤続3年目	勤続1年目	4,500円
勤続6年目	勤続4年目	勤続2年目	4,800円
勤続7年目	勤続5年目	勤続3年目	2,300円
勤続8年目	勤続6年目	勤続4年目	900円
※	※	※	3,300円
※	※	※	1,800円

・「※」については，各園が定める給与規程における初任給基準表に定める職務の級の次の級で，最初の号俸並びにその次の号俸を適用する者に補助する。

＜備考：勤続年数の考え方＞

・「勤続年数」とは，各園の給与規程に定めた初任給基準表による初任給号俸（職種，学歴による初任給）を勤続1年目とする。

【調理員】

勤続年数				支給額
中卒	高卒	短大卒	大卒	月額
勤続1年目	—	—	—	3,800円
勤続2年目	—	—	—	3,800円
勤続3年目	勤続1年目	—	—	3,900円
勤続4年目	勤続2年目	—	—	3,100円
勤続5年目	勤続3年目	勤続1年目	—	4,700円
勤続6年目	勤続4年目	勤続2年目	—	3,600円
勤続7年目	勤続5年目	勤続3年目	勤続1年目	4,500円
勤続8年目	勤続6年目	勤続4年目	勤続2年目	3,000円
勤続9年目	勤続7年目	勤続5年目	勤続3年目	1,800円

② 研修費 (見直し協議中)

職員の自己研修費に対し助成する。

- ・ 保育士研修費 1 人当たり 20,000円／年
- ・ 調理員研修費 1 人当たり 20,000円／年

③ 長時間保育手当 (見直し協議中)

福岡市長時間保育実施要綱第 3 条及び第 4 条の条件を満たしている保育所に勤務する保育士・調理員に対し助成する。助成額は要綱第 8 条に示す額とする。

別添 資料 2 - 2 P 13, P14参照

④ 被服手当 (見直し協議中)

- ・ 保育士 1 人当たり 7,700円／年
- ・ 調理員 1 人当たり 12,300円／年

⑤ 勤続手当

- 職員の処遇改善と資質の向上を図るとともに職員雇用の充実のため、保育士
- ・ 調理員に対し、勤続年数に応じ助成する。

勤続年数	0～5年	6～10年	11～15年	16～20年	21年～
支給月額	1 千円	5 千円	7 千円	10千円	12千円

(2) 入所児童の処遇改善に要する費用【職員雇用費】

補助項目	H27年度予算額
① 家庭支援推進保育士雇用費	94,353千円
② 離島加配保育士雇用費	3,096千円
③ 充実保育士雇用費	181,160千円
④ 主任保育士の業務改善費	3,650千円
⑤ 年休等代替職員雇用費	39,434千円
⑥ 定員割れ対策による保育士雇用費	0千円
⑦ 週休代替職員雇用費	154,756千円
⑧ パート調理員雇用費	198,369千円
計	674,818千円

① 家庭支援推進保育士雇用費

家庭環境に対する配慮など保育を行う上で特に配慮が必要とされる児童が入所する私立保育所（被虐待児など配慮を要する児童やひとり親家庭の児童等が入所児童数の35%以上入所している保育所）に対し、指定された家庭支援推進保育事業実施要綱に定める加配保育士を雇用するための経費を助成する。

・ 保育士 1 人当たり 3,587,966円／年

② 離島加配保育士雇用費

離島という地域的特殊性による保育士確保の困難性を解消するため年間雇用に係る指定された保育士雇用経費を助成する。

・ 保育士雇用費 3,096,173円／年

③ 充実保育士雇用費

保育士の労働条件を緩和し、保育内容の充実を図るため非常勤保育士を雇用する経費140日分を助成する。

- ・ 1施設当たり 905,800円／年

④ 主任保育士の業務改善費

国の主任保育士専任化制度の対象外の私立保育所について、主任保育士の業務負担を軽減するための代替非常勤保育士を雇用する経費を次の区分により助成する。

- ・ 1施設当たり 730,080円／年（前ページ①家庭支援推進保育士該当園除く。）
- ・ 1施設当たり 1,053,000円／年（前ページ①家庭支援推進保育士該当園）

⑤ 年休等代替職員雇用費

年間20日以内で実際に有給休暇を取得した日数について、運営費対象保育士・調理員は、（代替職員の）交通費加算分を助成することとし、福岡市保育協会補助金交付要綱第4条第6号イに定める保育士、調理員（家庭支援推進保育士などの加配保育士等）については代替職員を雇用する経費及び交通費加算分を助成する。

- ・ 代替保育士 賃金5,920円／日、交通費550円／日
- ・ 代替調理員 賃金5,816円／日、交通費550円／日

⑥ 定員割れ対策による保育士雇用費（現在該当する保育所なし）

福岡市私立保育所定員割れ対策実施要綱に該当する保育所（定員60人未満かつ年度当初の入所児童数が定員に対し25%以上減少する等の要件を満たす保育所）に助成する。

⑦ 週休代替職員雇用費

週休実施のための代替職員を雇用する経費を助成する。

ただし、運営費対象保育士・調理員は、運営費分を減額し助成する。する。

- ・ 代替保育士 賃金5,920円／日、交通費550円／日
- ・ 代替調理員 賃金5,816円／日、交通費550円／日

⑧ パート調理員雇用費

定員100人以上の施設に対し、パート調理員の雇用に係る経費300日分を助成する。

- ・ 1施設当たり 1,255,500円／年

(3) 私立保育所の運営に要する費用

補助項目	H27年度予算額
① 退職共済掛金	136,734千円
② 行事用給食費	19,213千円
③ 日本スポーツ振興センター負担金	5,994千円
④ 賠償責任保険	4,803千円
⑤ 報償費	21,127千円
⑥ 施設整備費	12,360千円
⑦ 「腸管出血性大腸菌」対策の検便経費	33,073千円
計	233,304千円

① 退職共済掛金

福祉医療機構の退職共済制度等の加入職員の掛け金を助成する。

- ・ 職員 1 人当たり 39,000円／年

② 行事用給食費

行事用給食（年 4 回。入園式，運動会，遠足，卒園式）の充実のため助成する。

- ・ 入所児童 1 人当たり 600円／年

③ 日本スポーツ振興センター負担金

日本スポーツ振興センターの掛金の施設負担分を次の区分で助成する。

- ・ A 階層 1 人当たり 65円
- ・ B, C 階層 1 人当たり 375円
- ・ D 階層 1 人当たり 125円

④ 賠償責任保険

入所児童全員を対象に賠償責任保険（施設内で事故が発生した場合の保障）の保険料を助成する。する。

- ・ 児童 1 人当たり 150円／年

⑤ 報償費

運営費負担金（保育料）納入勧奨強化のための経費を助成する。

- ・ 1 施設当たり 70,000円／年
- ・ 児童 1 人当たり 215円／年

⑥ 施設整備費

保育所環境整備のための経費を助成する。

対象園：90人以下の保育所，社会福祉法人以外の保育所

- ・ 1施設当たり 120,000円／年
- ・ 定員児童1人当たり 2,000円／年

⑦ 「腸管出血性大腸菌」対策の検便経費

「腸管出血性大腸菌」対策のため，乳児担当保育士及び調理業務に従事する職員に対し助成する。

- ・ 対象職員1人当たり 1,148円／月

(4) 職員の研修に要する費用

補助項目	H27年度予算額
① 人権研修	14,780千円
② 施設研修	2,717千円
計	17,497千円

① 人権研修

ア 主催研修

【施設外研修】

- 研修実施のための経費を助成する。
 - ・ 参加者 1 人当たり 600円／回（交通費）
 - ・ 資料作成費 200,000円を限度とする必要な額
- （施設外における）研修参加のための代替職員を雇用する経費を助成する。
 - ・ 代替保育士 日額2,960円（交通費550円加算）
 - ・ 代替調理員 日額2,908円（ " ）

【施設内研修】

- 施設における研修実施のための経費を助成する。
 - ・ 研修 1 回当たり 「福岡市講師謝礼基準」に基づく必要な額（謝礼金）
 - ・ 児童定員に応じた次の区分の額（時間外手当）

50人未満の園	25,000円/年	200人以上250人未満の園	125,000円/年
50人以上100人未満の園	50,000円/年	250人以上300人未満の園	150,000円/年
100人以上150人未満の園	75,000円/年	300人以上350人未満の園	175,000円/年
150人以上200人未満の園	100,000円/年		

イ 参加研修

職員が県内・県外で実施される研修参加にかかる経費を助成する。

- ・ 「福岡市職員等旅費支給条例」及び「福岡市職員等旅費支給条例施行規則」に基づく必要な額（旅費）
- ・ 研修参加に必要な額（参加費）

② 施設研修

各施設の職場研修を助成する。

- ・ 1施設当たり 13,520円／年

【参考】 保育所への配分例（平成26年度実績）

（単位：円）

	90人定員	120人定員	150人定員	180人定員
職員の処遇改善，資質の向上に要する費用	2,539,808	3,333,550	3,012,404	4,965,856
初任給調整措置費	372,000	229,200	234,000	362,400
研修費	240,000	220,000	300,000	440,000
長時間保育手当	1,394,208	1,737,750	1,861,704	2,876,256
被服手当	101,600	101,600	124,700	183,200
勤続手当	432,000	1,045,000	492,000	1,104,000
入所児童の処遇改善に要する費用【職員雇用費】	1,479,144	2,701,050	6,776,526	3,204,176
家庭支援推進保育士雇用費	0	0	3,597,632	0
離島加配保育士雇用費	0	0	0	0
充実保育士雇用費	905,800	905,800	905,800	905,800
主任保育士の業務改善費	0	0	0	0
年休等代替職員雇用費	33,000	44,550	156,840	73,700
定員割れ対策による保育士雇用費	0	0	0	0
週休代替職員雇用費	540,344	517,700	883,254	991,676
パート調理員雇用費	0	1,233,000	1,233,000	1,233,000
私立保育所の運営に要する費用	1,105,807	822,875	1,008,495	1,385,195
退職共済掛金	507,000	507,000	624,000	897,000
行事用給食費	64,800	73,200	90,000	124,200
日本スポーツ振興センター負担金	17,875	19,385	33,485	41,015
賠償責任保険	15,000	18,000	21,000	30,750
報償費	93,220	96,230	102,250	114,290
施設整備費	300,000	0	0	0
「腸管出血性大腸菌」対策の検便経費	107,912	109,060	137,760	177,940
職員の研修に要する費用	44,090	43,866	138,780	55,220
人権研修	30,570	30,346	125,260	41,700
施設研修	13,520	13,520	13,520	13,520
合計	5,168,849	6,901,341	10,936,205	9,610,447